

指定管理者制度導入施設の将来ビジョンの策定について

令和元年度包括外部監査における主な意見

変化する県民ニーズに沿って、時代に合わせた施設運営を行なううえで必要な施設の将来ビジョンが描けていない

原因

施設所管課が施設を「所与のもの」としてとらえているがゆえに

施設存続の必要性

検討できていない

解決すべき課題

把握できていない

施設所管課が施設の現況を捉え、今後のあり方を検証のうえ、将来ビジョンを策定する

所管課の対策

○指定管理施設の現況検証の強化

指定管理評価部会へ示す報告様式に新たな検証項目を加え、所管課による施設の現況検証を強化する
(3頁参照)

○施設のあり方に対する検証の強化

指定管理評価部会に所管課所属長を招聘し、委員とともに例年の管理運営状況だけでなく、新たな項目についても検証し、施設のあり方について協議する

○将来ビジョン策定サイクル

指定管理者公募の前年度までに将来ビジョンを策定し、そのビジョンを次回公募条件等に反映

さらに

客観的な現状把握・評価とニーズ調査の強化を図る

- **第三者による臨時モニタリングの実施やアンケート方法・内容の見直しを通じて、県民目線での利用者ニーズ把握を徹底**

～策定のステップ～（令和4年度に指定管理者を公募する施設の場合）

令和2年度

- 6月 ①所管課による指定管理施設の現況検証 → 従来の指定管理者の「管理運営状況」の検証に加え、包括外部監査で意見のあった、“県民ニーズ”“外部環境”“コスト”等の観点から「現状把握」と「未来予測」を行なう項目を加えた新たな様式【指定管理施設評価シート】により、所管課が施設の現況を検証する。
- 8月 ②指定管理評価部会への諮問 → ①の検証の結果報告を行ない、検証により捉えた課題の妥当性や将来ビジョン策定に必要なだと考えられる調査について諮問する。

将来ビジョン策定開始

- ③検証や諮問の結果を受け、将来ビジョンに必要な経費にかかる予算を要求 → ニーズ調査の費用や庁内外ワーキンググループ、検討懇話会などの費用などを計上する。
- 2月 ④指定管理評価部会への報告 → ②を受けての今後の対応や来年度のビジョン策定スケジュール等について報告する。

令和3年度

- 4月以降 ⑤検証や諮問の結果を受け、将来ビジョン策定に必要な調査を実施 → （例）Web上で幅広く調査を行なう、郵送による調査を行なう、特典付き来場者調査の実施、コンサルティングを受ける など
- ⑥庁内外ワーキンググループや検討懇話会などによる将来ビジョンの検討 → 必要に応じて、庁内外、各方面からの助言を受ける。

将来ビジョン案策定

- 10月 ⑦指定管理評価部会への諮問 → 将来ビジョンの案を部会へ提示し、諮問する。それを受けて案を修正する。
- 2月 ⑧指定管理評価部会へ最終報告

将来ビジョン完成



令和4年度以降も、順次指定管理更新の前々年度（公募の前年度）までに将来ビジョンを策定し、そのビジョンを次回公募条件等に反映させる。

包括外部監査結果報告書で示された検証項目

これまでに指定管理
評価部会にて審査さ
れてこなかった項目

【現状把握のための項目】

項目	評価項目	指標項目	見直しのための判断基準	新規項目
① 県民ニーズ	利用者実績数・目標数	・基準年度(制度導入年度等)の数値	・基準年度の数値から20%以上の減少	○
	稼働実績率・目標率	・直近5年度分の数値	・実績と目標の10%以上の乖離が3年度以上連続	
	利用者目的・居住地・年齢層	・直近年度の数値	—	△ (満足度はなし)
	利用者アンケート	・直近5年度分の利用者満足度数値 ・分析結果	・直近年度の利用者満足度が50%以下 ・3年連続の減少	
② 外部環境	近隣類似施設	・他施設の情報(運営者、利用者数等) ・新設や拡充の情報	・他施設の新設や拡充があった場合	○
	移管・譲渡の可能性	・移管や譲渡の可能性	・移管・譲渡の可能性がある場合	○
③ コスト	収支状況	・直近5年度分の数値	・3年度連続の悪化	○
	公費負担額	・直近5年度分の数値	・3年度連続の悪化	○
	サービス提供効率	・直近5年度分の数値	・3年度連続の増加	○
	建物修繕等コスト	・直近5年度分の数値	・3年度連続の増加	○
	施設長寿命化(保全)コスト	・当該年度を含む保全計画上のコスト	—	○
④ その他	施設老朽化比率	・直近年度の数値	・70%以上	○
	SWOT分析	・施設(現状)のSWOT分析	—	○
	指定管理者評価部会の意見	・直近2年間で連続した意見等	—	○
	指定管理公募時の応募団体数	・前回及び前々回の数値	・2年連続で応募が1者のみ	○
	その他課題	・特筆すべき課題	—	○

【未来予測のための項目】

項目	評価項目	指標項目	見直しのための判断基準	新規項目
① 県民ニーズ	予測利用者数	・基準年度(評価年度等)の数値 ・2030、2045年度の数値	・基準年度の数値から20%以上の減少	○
② 外部環境	近隣類似施設	・他施設の情報(運営者等) ・新設や拡充の予定	・他施設の新設や拡充が予定されている場合	○
	移管・譲渡の可能性	・移管や譲渡の可能性	・移管・譲渡の可能性がある場合	○
③ コスト	施設長寿命化(保全)コスト	・当該年度を含む保全計画に計上済のコスト ・次期保全計画に計上されているコスト	—	○
④ その他	今後のイベント	・予定イベント	—	○

【個別項目】

	評価項目	指標項目	見直しのための判断基準	新規項目
①	上位政策対応、政策影響度	・関連政策及びその関与の度合	—	○
②	抜本的見直し予定	・見直し時期、内容	—	○
③	公費負担の他者負担	・他者負担の相手方、目的、内容、金額等	—	○
④	法制度	・法令の名称、内容	・設置に係る法令の変更予定がある場合	○

指定管理者制度導入施設における将来ビジョンの策定期間

	施設名	所在地	指定管理者	指定期間	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1	大分県立総合文化センター	大分市	(公財)大分県芸術文化スポーツ振興財団	H30.4.1～R5.3.31(5年)				ビジョン	公募				
2	大分県立美術館			H30.4.1～R5.3.31(5年)				ビジョン	公募				
3	大分県社会福祉介護研修センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会	R3.4.1～R8.3.31(5年)						ビジョン		公募	
4	大分県母子・父子福祉センター	大分市	(一財)大分県母子寡婦福祉連合会	R3.4.1～R8.3.31(5年)						ビジョン		公募	
5	大分県聴覚障害者センター	大分市	(社福)大分県聴覚障害者協会	R3.4.1～R8.3.31(5年)						ビジョン		公募	
6	大分県身体障害者福祉センター	大分市	(社福)大分県社会福祉協議会	R3.4.1～R8.3.31(5年)						ビジョン		公募	
7	大分県長者原園地	九重町	(有)吉武建設	R3.4.1～R6.3.31(3年)					ビジョン	公募			
8	おおいた動物愛護センター ドッグラン・多目的広場	大分市	九州乳業(株)	R3.4.1～R8.3.31(5年)						ビジョン		公募	
9	大分県立別府コンベンションセンター	別府市	ビーコンプラザ共同事業体	H31.4.1～R6.3.31(5年)					ビジョン	公募			
10	大分農業文化公園	杵築市 宇佐市	(公社)大分県農業農村振興公社	R3.4.1～R8.3.31(5年)							ビジョン	公募	
11	大分県都市農村交流研修館	杵築市		R3.4.1～R8.3.31(5年)								ビジョン (モデル)	
12	大分県林業研修所	由布市	(公財)森林ネットおおいた	R3.4.1～R8.3.31(5年)						ビジョン		公募	
13	大分県青少年の森	大分市	(公財)森林ネットおおいた	H31.4.1～R6.3.31(5年)									
14	大分県平成森林公園	大分市 豊後大野市		H31.4.1～R6.3.31(5年)						ビジョン	公募		
15	大分県神角寺展望の丘	豊後大野市		H31.4.1～R6.3.31(5年)									
16	大分県リバーパーク犬飼	豊後大野市	Goap(株)	R2.4.1～R5.3.31(3年)				ビジョン	公募				
17	別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・ 石垣地区緑地	別府市	(株)おおいた観光サービス	H31.4.1～R6.3.31(5年)					ビジョン	公募			
18	大分港大在コンテナターミナル	大分市	(株)大分国際貿易センター	H31.4.1～R6.3.31(5年)					ビジョン	公募			
19	別府港北浜ヨットハーバー	別府市	(株)ササキコーポレーション	R3.4.1～R8.3.31(5年)						ビジョン		公募	
20	大分スポーツ公園	大分市	(株)大宣	H31.4.1～R6.3.31(5年)					ビジョン	公募			
21	高尾山自然公園			H31.4.1～R6.3.31(5年)					ビジョン	公募			
22	大分県立武道スポーツセンター			H31.4.1～R6.3.31(5年)					ビジョン	公募			
23	ハーモニーパーク	日出町	(株)サンリオエンターテイメント	R3.4.1～R8.3.31(5年)						ビジョン		公募	
24	大洲総合運動公園	大分市	ファビルス・プランニング大分共同事業体	R2.4.1～R5.3.31(3年)				ビジョン	公募				
25	大分県立フェンシング場			R2.4.1～R5.3.31(3年)				ビジョン	公募				
26	大分県立庄内屋内競技場	由布市	由布市	H31.4.1～R6.3.31(5年)					ビジョン	公募			

将来ビジョン策定にあたって留意すべき事項

- 将来ビジョンの策定にあたっては、指定管理制度の本来の趣旨である「サービス向上」「事務効率化・コスト削減」が図られているか、所管部局が絶えず問題意識を持ってチェックしていくことが重要。
- 施設運営がマンネリ化していないか、下記論点整理も参考にご意見をいただきたい。

サービス向上について	利用者ニーズへの対応	1	九州内近隣の県にMICE施設が新設されることにより、ビーコンプラザの競争力が低下するおそれがある。ビーコンプラザの競争力を高めるためには別府市のポテンシャルを効果的に発信するとともに利用者が使いやすいサービスメニューを揃えることを意識すべきである。 【大分県立別府コンベンションセンター】
		2	誰がどれくらい借りるかというマーケティングを県がしっかりやっているのか。 【大分県立別府コンベンションセンター】
		3	食は農業をアピールする絶好の場面。季節に応じた地域食材を使用したメニューの提供等、フードコートの充実を図る工夫が必要。 【大分農業文化公園】
		4	メインターゲットの子育て世代へのニーズ対応として、幅広い利用者が貸自転車を利用できるよう改め、利用者満足度を上げることが望ましい。そのため、ヘルメット着用の義務付けやひじ用・ひざ用サポーター着用の推奨等の安全面に配慮を行ったうえで、子ども用の貸自転車を配備すべきである 【大分農業文化公園】
		5	交流研修館の研修は、従来の研修に加えて、時代の変化に伴い社会的関心が高くなっている内容も折り込み、より利用者側のニーズに応じていくことを検討すべきである。 【大分農業文化公園】
		6	昼間は福祉関係の仕事に従事して、更なるスキルアップを図りたいという人や、現在別の仕事をしているがこれから福祉の仕事をしたと考えている人などについて、平日夜間の研修ニーズがあると思われる。 【大分県社会福祉介護研修センター】
		7	高齢者向けのホームヘルパー研修など時代に合った研修をするべき。研修を果敢に組むといった努力を指定管理者に求めてもらいたい。 【大分県社会福祉介護研修センター】
		8	相談に来た方の満足度だけでなく、来れない人の情報をどう把握して支援につなげるかが大事。 【大分県母子・父子福祉センター】
体制整備等		9	「指定管理者側に十分に精通した人員が整っているか」「職員の高齢化の進行によって、将来的に業務の継続が困難になるようなリスクがないか」等の人的課題についても、施設所管課においてモニタリングすべきである。 【大洲総合運動公園】
		10	実証展示林については多数の来客を求めるのではなく、竹に関連した産業を育成する方向で活用すべきである。そのために実証展示林を管理する施設所管課をひとつにまとめるべきである。 【ハーモニーパーク】

事務効率化 コスト削減 コスト削減 施設の有効活用 その他	事務効率化	1	主要4施設に含まれていない施設について損益管理が不十分となっている。多大な管理コスト節減のためにも個別に損益管理をしたうえで、利用者の増加、収益の増加策について対応策を立案、実行していくことが望まれる。 【大分県立別府コンベンションセンター】
		2	利活用策の検討について、事業目的に賛同してくれる企業、団体等を募り、それら団体等の保有する資源を活用し、少ない予算でも実施できるイベント等の企画を検討し、将来的には、イベント企画や集客ノウハウを有する企業、団体等を何らかのかたちで参画させることも検討すべきである。 【大分農業文化公園】
	コスト削減	3	経営の効率性の評価と指定のあり方について、指定管理業務に係る簿冊の閲覧等を通じて、経営の効率性について評価、検討されている資料を確認できなかった。施設所管課において、他の公共文化施設との比較等によって改善点を見出すとともに、任意指定のあり方等も併せて見直しを検討する必要がある。 【大分県立総合文化センター・大分県立美術館】
		4	第三者委託における契約の妥当性について、第三者委託における施設・備品の保守や更新に係る随契理由は、当初の設置業者であるといった点が複数見られた。1者随意契約の場合、他の類似施設からの情報を入手したり、見積書や作業記録から1人日あたりの単価を出す等、価格の合理性について、可能な限り検討及び記録しておくことが望ましい。 【大分県立総合文化センター・大分県立美術館】
	施設の有効活用	5	平成29年7月から利用されていないスペースがある。これについては、MICE開催時の分科会として利用できる会議室やイベント時に託児スペースとして活用できる多目的スペース等、様々な活用方法を検討すべきである。 【大分県立別府コンベンションセンター】
		6	試験研究機関と連携した施設の活用など他の用途も検討すべき。 【大分農業文化公園】
		7	指定管理者及び施設所管課は利用実態を踏まえ、利用日及び利用時間が、施設の安全面や効率性の面から望ましい状況となっているか協議、検討する必要がある。なお、協議の結果については、文書に残すことが望ましい。 【大分スポーツ公園】
		8	住宅改造モデル展示場の来場者が少なく、施設が有効活用されていない。用途の変更を含めた活用方法を検討する必要がある。 【大分県社会福祉介護研修センター】
	その他	9	収支計画書の提出が目的化した、形式的な作業となっている可能性がある。収支計画書の作成意義を明らかにしたうえで、実現可能性のある数値を計画書に掲げ、事業を実施していくべきである。 【大分スポーツ公園】
		10	指定管理区域の実証展示林エリアは、都市公園ということを前提に利活用の検討が行われているが、都市公園として保持し続けるべきか否か検討すべきである。 【ハーモニーパーク】